

社会提言・その他

IOG 教員が 2024 年度に行った高齢社会に対する社会提言をご紹介します。

高齢社会対策大綱 32

フレイル予防を軸とした健康長寿・
幸福長寿まちづくりの実現に向けた提言 34

Social Advice/Other

高齢社会対策大綱

飯島 勝矢（東京大学高齢社会総合研究機構 機構長・未来ビジョン研究センター教授）

令和6年9月13日に政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針となる『高齢社会対策大綱』が閣議決定された（内閣府が所管）。本大綱に向けて設置された「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」に、飯島勝矢機構長、大月敏雄副機構長、檜山敦特任教授が構成委員として参画した。検討会では、高齢者の活躍や健康・福祉、安全安心な生活環境の整備等の政策課題について、エビデンスをもとに審議を重ね、報告書として提言をまとめている。

今や高齢化は全世界的な傾向（特にアジア諸国を中心に）でもあり、わが国・日本の固有のものではない。すなわち、世界各国においても今後直面する大きな課題の一つであり、高齢社会のトップランナーである日本の対応に世界からの注目が集まっている。今までは2025年問題を取り上げてきた経緯があり、その2025年に到達した今、次なる「2040年問題」も叫ばれ始めている。

「高齢社会対策」とは、増加する高齢者を支えるための取組だけではない。今後、少子化および高齢者の割合がさらに大きくなっていく社会を前提として、全ての世代の人々にとって持続可能な社会および地域コミュニティを築いていくための取組である。人口構成や社会構造の変化に伴い、2040年問題という言葉に代表されるように、経済社会の担い手不足、経済規模の縮小等のほか、一人暮らし高齢者の増加等のライフスタイルの変化や認知機能が低下する人の増加等に伴う様々な影響や課題が懸念されている。具体的には、2040年代前半には、65歳以上人口がピークとなり、それまでに生産年齢人口は急減していく。このような変化を見据えつつ、社会の持続可能性（サステナブルな社会全般）を確保するためのあらゆる備えをしていくことが急務である。



内閣府

「高齢社会対策大綱の策定のための検討会 報告書」 2024.8.5

「高齢社会対策大綱」 閣議決定 2024.9.13

<https://www8.cao.go.jp/kourei/measure/taikou/r06/hon-index.html>



一方、超高齢社会が進んでいるとはいえ、高齢者の体力的な若返りも指摘されている。これらの状況を踏まえれば、65歳以上を一律に捉えることは現実的ではなく、新たな高齢期像を志向すべきである。よって、年齢に関わらず、個々の意欲や能力に応じて経済社会における様々な活動に参画する多様な機会を確保し、その能力を十分に発揮できる環境を創っていく必要がある。今回、2024年9月13日に閣議決定された内閣府『高齢社会対策大綱』では、以下の3つの軸が強調されている。

- ① 年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築
- ② 一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築
- ③ 加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築

高齢社会対策大綱は、まさに東京大学 IOG が課題解決型実証研究を推進していくべき多様な課題、そして目指すべき方向性が盛り込まれている。年齢によって分け隔てられることなく、若年代から高齢世代までの全ての人が、それぞれの状況に応じて「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指し、全世代の人々が「超高齢社会」を構成する一員として、希望が持てる未来を切り拓いていくことが重要である。これらを掲げた「高齢社会対策大綱」を是非ともご参照いただければ幸いである。

「分野別の基本的施策」で取り上げられている項目5つ

就業・所得／健康・福祉／学習・社会参加／生活環境／研究開発・国際展開等
のうちの4つの目次を掲載する。

【1. 就業・所得】

- (1) 年齢に関わりなく希望に応じて働くことができる環境の整備
 - ① 高齢期を見据えたスキルアップやリ・スキリングの推進
 - ② 企業等における高齢期の就業の促進
 - ③ 高齢期のニーズに応じた多様な就業等の機会の提供
- (2) 公的年金制度の安定的運営
- (3) 高齢期に向けた資産形成等の支援

【2. 健康・福祉】

- (1) 健康づくりの総合的推進
 - ① 生涯にわたる健康づくりの推進
 - ② 介護予防の推進
- (2) 持続可能な介護保険制度と介護サービスの充実
 - ① 地域包括ケアシステム構築の深化・推進
 - ② 必要な介護サービスの確保
 - ③ 介護サービスの質の向上
 - ④ 仕事と介護の両立支援
- (3) 持続可能な高齢者医療制度の運営
- (4) 認知症施策の総合的かつ計画的な推進
- (5) がん対策の推進
- (6) 人生の最終段階における医療・ケアの体制整備
- (7) 身寄りのない高齢者への支援
- (8) 支援を必要とする高齢者等を地域で支える仕組みづくりの促進
- (9) 加齢による難聴等への対応

例えば、
【2. 健康・福祉】
分野であっても、
他の分野と
強く関連している。

【3. 学習・社会参加】

- (1) 加齢に関する理解の促進
- (2) 高齢期の生活に資する学びの推進
 - ① デジタル等のテクノロジーに関する学びの推進
 - ② 社会保障教育及び金融経済教育の推進
 - ③ 消費者教育の推進
 - ④ 身近な場やオンラインでの学習機会の充実
- (3) 地域における社会参加活動の促進
 - ① 多世代による社会参加活動の促進
 - ② 地域住民を支援する専門人材・団体の活動基盤の整備

【4. 生活環境】

- (1) 豊かで安定した住生活の確保
 - ① 居住支援の充実
 - ② 空き家対策の推進
 - ③ 安全・安心で快適な住生活と循環型住宅市場の実現
- (2) 高齢社会に適したまちづくりの総合的推進
 - ① 地域における移動手段の確保
 - ② 多世代に配慮したまちづくりの総合的推進
 - ③ 農山漁村のコミュニティの維持
- (3) 金融経済活動における支援
- (4) 消費者被害の防止
- (5) 認知機能の変化に応じた交通安全対策
- (6) 情報アクセシビリティの確保
- (7) 公共交通機関や建築物等のバリアフリー化
- (8) 高齢期の特性に配慮した防災・防犯対策
 - ① 防災施策の推進
 - ② 犯罪、悪質商法、人権侵害等からの保護
- (9) 成年後見制度の利用促進

社会提言：個人の生きがいと地域社会の持続可能性の両立を目指した提言 ～ローカル・コモンズ概念の新たな側面の探究～

文責：飯島 勝矢（東京大学高齢社会総合研究機構 機構長・未来ビジョン研究センター教授）



【要約】

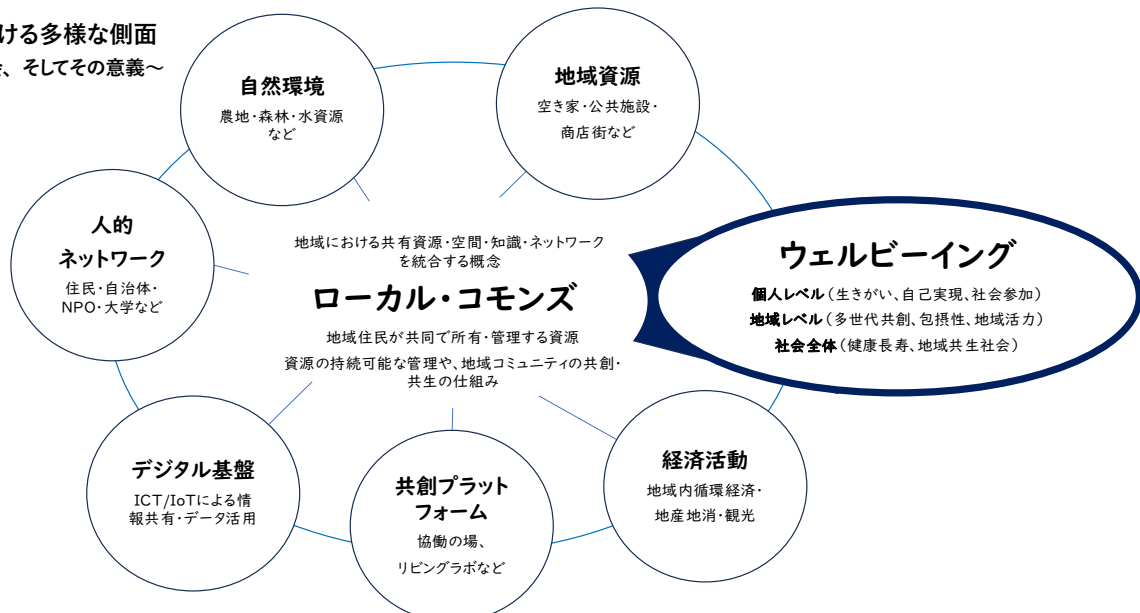
日本では、2020年に100歳以上の高齢者が8万人を超え、さらに2025年には高齢化率が30%を超えることが予想されている。さらに、2025年問題を取り上げてきた経緯を踏まえ、まさにその年であるタイミングを迎えた今、次には「2040年問題」とも言うべき、高齢社会の複雑な諸課題に向き合いながら持続性のある地域コミュニティ協創が求められている。

超高齢社会において、一人ひとりの高齢者が健康長寿（すなわち健康寿命の延伸）を実現できることを目指しているが、はたしてこの強く押し出されている健康長寿とは何なのか、原点に立ち返る必要がある。当然ながら、地域での介護予防事業の一環としての体操教室によって、身体を動かすことも重要だが、現在の地域コミュニティを見直してみると、「どのような気持ちでその活動に参加できているのか、自分の好みやニーズに合った取り組みに出会うことが出来ているのか、新たな出会いとつながり、そして楽しみと充実感・達成感などがしっかりと醸成され、最終的に継続したくなるというモードにつ

なげることが出来ているのか」等々の大きな課題を乗り越えることが出来ていない。言い換えれば、健康長寿と幸福長寿の両立が実現されていない地域コミュニティになってしまっている。

そのなかで、健康寿命の延伸は最大関心領域であり、その実現のためには、従来の各疾病別の管理・治療戦略ではなく、日常生活を包括的にとらえ、総合的なアプローチを必要とする「フレイル（虚弱）」の予防が重要なテーマとなる。したがって、そのフレイル予防を国家戦略として位置付けながら、地域社会でいかに実践していくか、地域コミュニティをいかにリデザインしていけるのかが鍵となる。さらに、フレイル予防を通じて「健康長寿とともに『幸福長寿』との両立を実現する」ことも重要であり、かつ必ず目指して行くべき方向性である。言い換えれば、心身ともに健康を維持することも大きな課題であるが、同時に、健康状態を実現できた際に、その上で、いかに自分が納得し達成感を感じることができるような日々の活動ができ、最終的に自己実現に向かうことが出来るような地域が目指す方向性である。この視点から再考すると、わが国においてもまだ大きな課題が残されている。そのために、フレイル概念の多面的側面（身体的、精神心理的、社会的）も十分考慮した上で、地域コミュニティのあり方および個々人の気持ちの醸成においても次なるステージに入ることが求められる。最近、日本人において「生きがい」を持っている人は健康であり、かつウェルビーイングを感じるということが研究結果として改めて示されている。つまり、生きる張り合いや生きる価値や意味・意義などの肯定的な感情を持っていることが、その人の身体的状態や行動に大きな好影響を与えることを意味している。しかし、生きがいのために好きなことや得意なことを追求することは、地域コミュニティの持続可能性の観点からは十分に議論されておらず、今後の課題を残している側面もある。その両立のために、社会貢献活動や就業を推奨すべく、環境づくりを工夫していくことの重要性和同時に、その価値を科学的に示す（見える化する）ことも必要である。

ローカル・コモンズ概念における多様な側面 ～地域高齢者が再び輝ける場と機会、そしてその意義～



全国の自治体における人口の推移などを見直してみると、時には消滅可能自治体などというフレーズも用いられて比較されている。多面的な視点における自治体間の差は存在することも事実であるが、都市部でも地方部でも、そこに住み続ける住民にとって必要なものや共通認識すべきものがある。それを熟考していくと、『ローカル・コモンズ』という言葉が浮かんでくる。従来から言われている内容としては、コモンズの一つであり、地域コミュニティが実質的に所有し、共同事業として現地住民が相互利益に配慮しながら管理しているため、無償利用は可能でも、アクセスが地域コミュニティのメンバーに限定されている、という解釈がされている。時代背景も進み、従来の考え方から「新しい要素や付加価値を含んだローカル・コモンズ」というものを模索すべき時に来ているのかもしれない。

以上より、持続可能な地域コミュニティ協創を考えるにあたり、従来のローカル・コモンズ概念を踏まえながら、個々人の生きがい感をどう醸成していけるのか、地域全体としての総和のボトムアップをどう実現していけるのか、さらには、そのためのどのような産学官民協働が求められているか、等々について、シンポジウムの議論の内容も盛り込みながら社会に向けて提案したい。ここで、ローカル・コモンズにおける地域住民の「主体性とそこに芽生える新価値」を述べる。

- 提言 1：個人の生きがいと地域コミュニティの持続可能性のそれぞれの考え方を踏まえ、その両立を目指し地域づくりに取り組む**
- 提言 2：個人の生きがいと地域社会の持続可能性の両立を目指すにあたり、充実感・満足感・新たな価値観を感じることもできる社会活動の場と機会を創造する**
- 提言 3：多様な社会活動の場と機会を創造するためには、産学官民協働における個々の役割を最大限活かした新たな連携が必要である**

今回、「生きがい・ウェルビーイングと地域社会の持続性がローカル・コモンズであり、その両立こそが重要かつ核心部分である」ことを提案した。しかし、ローカル・コモンズは非常に幅広い内容を含んでおり、それらが織りなす理想的な姿をもっと議論し、さらに具現化していく必要があるだろう。また、そこには産学官民協働によるさらなる幸福長寿社会への挑戦の一步を踏み出す時期であることは間違いない。生きがいを、個人のみならず、社会の視点でも考えて持続可能な地域社会の実現のためにどうつなぐかを考えたい。そのためには、高齢者の生涯教育も含めた能力開発できる教育・交流の機会を増やす必要がある。そして、地域コミュニティを考えるにあたり、物的資源と人的資源、その地に長年にわたり培われてきた文化と風土、受け継いでいく人々の気持ち、共に学び楽しみを分かち合える時間と空間への創造性、医療介護福祉分野を中心とする社会保障のセーフティーネット、楽しさと充実感のある地域活動や雇用、などの多岐にわたる要素の好循環を実現することこそが、ローカル・コモンズを踏まえた次世代型の地域コミュニティ協創になっていくだろう。また、そこには多様な地域活動を通じた主観的な生きがいを可視化し、その生きがい感を（ある意味では客観的に）実感できる日常生活を送れることも理想的なのかもしれない。いわゆる『個人の最適化』である。そこにも、産学官民全てのステークホルダーの協調と触媒的行動が必要であり、それぞれの役割を果たすことによって個人の生きがいと地域社会の持続可能性の両立の実現に一步近づくのだと確信している。

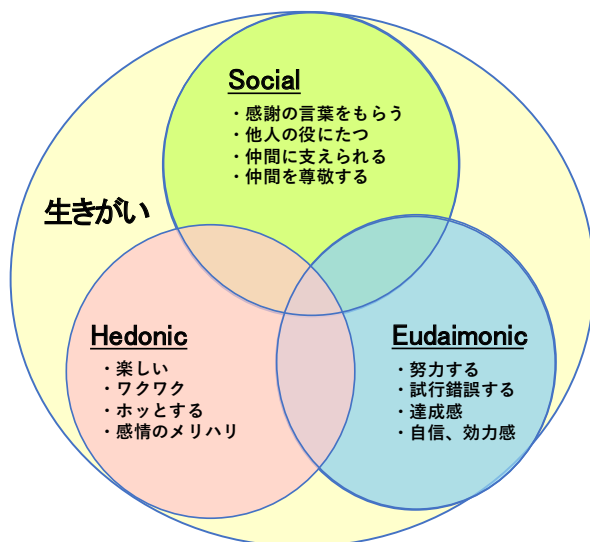
2025 年 3 月 18 日公開

<https://www.iog.u-tokyo.ac.jp/news/5080/>

<https://ifi.u-tokyo.ac.jp/news/20232/>



社会活動がもたらす多様なウェルビーイング



持続的な地域活動を介した多面的な生きがい向上戦略

